5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kiyohiko Kakita (Vice general manager of JRA KEIBA GAKKO)
⑵　Classification of the products to be procured : 1
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased :
①　Timothy for Horse Feed
②　Straw for Horse Bed
⑷　Delivery period : 1 July 2013 through 31 December 2013
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Have grade A-D of level interest in the selling
⑺　Time limit of tender : By 27 June 2013
⑻　Contact point for this notice : General Affairs Section, JRA KEIBA GAKKO, 835―1, Ne, Shiroi-shi, Chiba　〒270―1431　Japan　Tel 047―491―0333

入札公告の変更

平成25年３月８日（号外政府調達第44・１ページから２ページ）掲載の入札公告（第１号）について、次のとおり変更いたします。
平成 25 年４月 25 日
分任支出負担行為担当官
関東管区警察局新潟県情報通信部長
大道　貞利
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　15
１ページ３段目３⑸中「平成25年５月10日11時00分」を「平成25年５月21日11時00分」に変更いたします。

入札公示

入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 25 年４月 25 日
支出負担行為担当官
北海道開発局開発監理部長　稗田　昭人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発会計第 10 号（No.10）
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　トンネル定期点検業務
⑶　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に供用又は完成しているトンネルについて点検を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。
ア　トンネル定期点検　当該年度予定する70トンネルの定期点検を行う。
イ　点検結果の記録　現地点検の結果を「道路トンネル点検・調査・対策データ作成プログラム（トンネル2003）」へ入力する。
ウ　応急措置　必要に応じ変状の応急措置、標準調査等の提言を行う。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成26年３月20日まで。
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務のうち、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う履行体制確認型総合評価落札方式の試行業務である。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
ア　単体企業
㋐　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
㋑　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
㋒　北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
㋓　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
イ　設計共同体　アに掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年３月29日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長からトンネル定期点検業務に係る設計共同体として競争参加者の資格の決定を受けているものであること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日付け北開局工第333号）第27条の規定に基づく指名基準による。なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
イ　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
ウ　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑵　総合評価の方法
ア　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。
評価値＝価格評価点＋技術評価点
イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）
なお、価格評価点の配分点は30点とする。
ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記㋐、㋑、㋒、㋓の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。
㋐　配置予定技術者の経験及び能力
㋑　実施方針など
㋒　評価テーマに対する技術提案
㋓　技術提案の履行確実性
技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）
技術評価の得点合計＝（㋐に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（㋓の評価に基づく履行確実性度）
技術提案評価点＝（㋑に係る評価点）＋（㋒に係る評価点）
エ　詳細は入札説明書による。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局開発監理部会計課調達係　電話011―709―2311（内線5247）ファクシミリ011―726―2351
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
ア　交付日時　平成25年４月25日から平成25年６月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、８時30分から17時15分まで。
イ　交付方法　書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を行う。交付を希望する場合は、上記４⑴の担当部局へ事前に申し込みすること。
⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　平成25年３月29日現在において、上記２⑴ア㋑に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は、上記２⑴ア㋑に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員に含む設計共同体とする。